

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	祝田法律事務所 弁護士 清野 訟一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	2024年8月30日
【提出日】	2024年9月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北川精機株式会社
証券コード	6327
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（海外有限責任会社）
氏名又は名称	リム・アドバイザーズ・リミテッド (L I M A d v i s o r s L i m i t e d)
住所又は本店所在地	香港、セントラル、ダッデル・ストリート11、ルットンジー・ハウス19階、 1901 (1901 19/F Ruttonjee House, 11 Duddell Street, Central, Hong Kong)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1995年5月2日
代表者氏名	ジョージ・W・ロンゲ
代表者役職	チーフ・インベストメント・オフィサー兼チェアマン
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 清野 訟一
電話番号	03-5218-2084

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## ( 3 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			634,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 634,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		634,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年5月13日現在）	V	8,449,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		7.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## ( 4 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--